

平成26年度

教育行政執行方針

東神楽町教育委員会

はじめに

平成26年第1回東神楽町議会定例会の開会にあたり、東神楽町教育委員会の所管行政の執行に関する主要な方針を申し述べ、町民の皆様並びに町議会議員の皆様のご理解とご協力をいただきたいと思います。

今日の教育を取り巻く状況は、社会・経済情勢の大きな変化に加え、いじめや不登校、学力低下など様々な課題を抱えており、その解決に向けた取り組みが急務となっております。

そうした中、本町が変化の波に対応しながら発展していくためには、東神楽町に愛着を持ち、社会の変化に主体的に対応できる子どもたちの育成と、すべての町民が生涯にわたって学び、地域の文化を創造するまちづくりが必要であります。

このため、教育委員会としては、平成25年度からスタートした「東神楽町教育ビジョン2024」に基づき、基本方針を「未来を拓く心豊かな人を育むまちづくり」として、未来を担う子どもたちの生きる力を育てるため、学校はもとより家庭や地域と連携して、子どもたちを育み、元気にするためのより良い教育環境と機会づくりに取り組んでまいります。

また、町民が生きがいを持って充実した生活を送ることができるよう、町民主体の学習、文化、スポーツ活動の活性化に努めてまいります。

■ 未来を拓く心豊かな人を育むまちづくり

学校教育について申し上げます。

○ 学校教育

学校教育につきましても、子どもたちが主体的に学習に取り組む態度を養うとともに、基礎的・基本的な知識・技能やそれらを活用できる確かな学力を育むことが重要であります。子どもたちが自らの力で明るい未来を拓き、希望と夢が叶えられるように支援してまいります。

こうした観点から、教育の実施にあたっては、子どもたち一人ひとりの学習状況に応じた、きめ細かな指導方法や体制の充実を図り、子どもたちを主役にした教育システムを構築してまいります。

さらに、本町の教育資源を生かした特色ある教育や確かな学力を育むための新たな取り組みを推進するほか、小・中学校を通した9年教育の実践に向けた学校間の連携強化を進めてまいります。

また、各学校の状況や規模に応じて、加配を含めた教員や講師等の配置を確保するとともに、教職員の資質や能力の一層の向上を図るため、町独自の新たな教職員研修事業を実施してまいります。

- ・新しい学びプロジェクトの推進【新規】
- ・教師力向上研修事業の実施【新規】

○ 生きる力を育む教育

生きる力を育む教育につきましても、子どもたちを元気にするため、確かな学力・豊かな心・健やかな体がバランスよく身についた育成を目指すとともに、キャリア教育の取り組みのほか、社会体験やボランティア活動など体験活動の拡充を進めてまいります。

規範意識や倫理観、命を大切にできる心や思いやりの心を育てるた

め、教育活動全体で道徳教育の充実に努めてまいります。

読書は、子どもたちの人間形成や情操を養い、言語能力の育成に結びつくものであります。朝読書などの本に親しむ読書活動を推進するほか、蔵書や資料の充実を図ってまいります。

健康・体力の向上や運動に親しむ体育授業の充実、自発性・自主性を高め運動能力の向上を図る運動部活動や少年団活動の支援に取り組んでまいります。

体力づくりなどの運動習慣や早寝早起き朝ごはん運動を通じて、規則正しい生活習慣を促し、たくましい心身を育む保健指導を推進してまいります。

- ・「夢の教室」等のキャリア教育の実施【継続】

○ 国際理解教育

国際理解教育につきましては、国際化が急速に進展する中で、世界を視野に入れた子どもたちを育むため、早い段階から英語に慣れ親しむとともに、異文化などへの理解を深め、基礎的語学力の向上を図るため、外国人英語等指導者体制を拡充するとともに、英語キャンプを実施してまいります。

- ・外国人英語等指導者体制の拡充【新規】
- ・英語キャンプの開催【新規】

○ 家庭や地域社会とともに進める教育

家庭や地域社会とともに進める教育につきましては、地域資源を有効に活用した教育や地域を知る教育を始め、地域ぐるみで進める特色ある学校づくりに取り組むとともに、地域に開かれ、信頼される学校づくりを推進してまいります。

そのため、保護者や地域住民参画のもとで学校を運営するコミュ

コミュニティスクールの導入に向けた検討を進めてまいります。

また、家庭における望ましい学習や生活習慣の定着と地域の教育力を高めるために、通学合宿を実施してまいります。

小規模校では、学習活動を工夫した複式教育の進展や教職員体制の充実に努めてまいります。

就学援助や通学費助成など、保護者の教育費負担の軽減に取り組んでまいります。

- ・コミュニティスクール導入に向けた調査研究【新規】
- ・通学合宿の実施【新規】

○ 特別支援教育

特別支援教育につきましては、一人ひとりの発達段階に応じた指導や支援を行うため、必要に応じ特別支援学級の設置や通級指導教室の拡充を図ってまいります。

小・中学校に特別支援教育支援員や検査専門委員等を配置し、子ども発達支援センターを始め、特別支援学校や医療、福祉機関、家庭等としっかり連携し、より良い状態で就学できるよう指導や支援に努めてまいります。

また、特別支援に必要な教材・教具等の整備を進めてまいります。

子育てサポートファイルシステムの活用により、関係機関と連携しながら、就学前からの一貫した支援を推進してまいります。

○ 生徒指導

生徒指導につきましては、教職員と子どもたちの信頼関係を基盤とし、心が通い合う人間関係づくりや、家庭や関係機関等と連携した指導の充実に努めてまいります。

いじめや非行等の問題行動や不登校への対策については、未然防

止、早期発見、早期対応にしっかり取り組んでまいります。

また、一人ひとりの子どもに寄り添った相談や指導を継続的に行い、子どもたちの悩みの解決に努めてまいります。教育アドバイザーとスクールカウンセラーを引き続き配置して支援や相談を行うなど、緊張感とスピード感を持った対応を進めてまいります。

安心・安全な学校づくりのため、防災や交通安全、ネットトラブルへの指導や未然防止についての取り組みを推進してまいります。

○ 食育の推進

食育の推進につきましては、東神楽町の特色を生かして、子どもたちや町民が健全な心身を培い豊かな生活が送れるよう平成26年度からスタートする「東神楽町食育推進計画」に基づき、保護者や地域、関係団体等としっかり連携しながら食育に係わる様々な取り組みを進めてまいります。

学校給食では衛生管理や指導を徹底するとともに、アレルギーへの対応や栄養バランスのとれた安全で楽しい学校給食の提供に努めてまいります。

- ・新たな食育事業の実施【新規】

○ 学校教育環境の整備

学校教育環境の整備では、忠栄小学校の屋外児童用遊具や各小学校の厨房調理器具備品の更新を進めてまいります。

教室等の暑さ対策や教育内容に対応した教材・教具の充実に引き続き取り組んでまいります。

また、小・中学校においてICT（情報通信技術）教材等を計画的に整備してまいります。

- ・忠栄小学校屋外児童用遊具更新事業【新規】

○ 幼児教育

幼児期は人間形成の基礎を培うきわめて大切な時期であるとの認識に立ち、幼児一人ひとりの発達や特性に応じた教育と保育の充実に取り組んでまいります。

このため、豊かな遊びと体験を充実させる環境づくりを行うほか、保護者や地域との連携を深めながら、自分の思いや考えを発揮し、みんなと仲良く遊ぶ子どもたちの育成に努めてまいります。

幼稚園・保育園や小学校との交流事業を通して教育活動の充実を図るととともに、預かり保育を実施して保護者の利便性の向上を図ってまいります。

また、幼保連携等による新たな幼児教育・保育のあり方や施設整備についての検討を進めてまいります。

私立幼稚園に対する就園奨励助成や運営助成を引き続き実施してまいります。

社会教育について申し上げます。

○ 家庭・地域教育

家庭・地域教育につきましては、あらゆる機会を捉えて家庭教育に関する情報を提供するとともに、子育て等に係わる学習や相談機会の拡充に努めてまいります。

また、地域には様々な教育機能を有したサークルや団体があり、その活動を支援することによりネットワーク化を進め、地域全体で子どもを育む気運を高めるなど、家庭や地域の教育力の向上を目指した新たな取り組みを進めてまいります。

地区公民館活動の充実では、地域の学習や交流の場として重要な役割を果たしている地区公民館活動を引き続き支援するとともに、多様化・複雑化する地域の課題を解決するため、新たに自治公民館の構築に向けた取り組みを支援し、地域の元気づくりを推進してまいります。

- ・親力つむぎ事業の実施【新規】
- ・自治公民館キックオフ事業の支援【新規】

○ 生涯学習

生涯学習につきましては、生涯学習施設の利用者の視点に立った施設運営を心掛けるとともに、施設の安全な維持管理と利用拡大に向けた取り組みを進めてまいります。

図書館機能の充実と読書活動の普及奨励では、広く文化や学習の情報発信施設としての図書館機能を高めるため、蔵書や資料の充実を図ってまいります。

また、各機関や団体と連携し、読書の普及奨励の取り組みを展開するほか、絵本を通じた自治体間の交流事業も検討してまいります。

生涯学習リーダーバンク事業の充実を図るため、幅広い分野から指導者を発掘・登録するとともに、ボランティア活動への参加意識を高めながら、効果的な活用を進めてまいります。

各世代の多様化、高度化する学習ニーズに対応した特色のある講座や教室を開催するほか、青少年の自主性や社会性、協調性を育むため、関係団体と連携して自然や社会体験等の活動を展開してまいります。

また、町民の自主的で継続的な学習活動を奨励するとともに、大学等との連携による知のネットワークを活用した事業の拡充を図ってまいります。

高齢者大学を引き続き開設するほか、高齢者の豊かな経験と知識を生かす取り組みを進めてまいります。

子どもたちが他地域の歴史や文化、環境等にふれ、豊かな人間性と社会性や郷土に対する愛着と誇りを育むため、新たに鹿児島県長島町との小学生の相互交流事業に取り組んでまいります。

- ・少年研修派遣事業の実施【新規】

○ 文化・芸術

文化・芸術につきましては、文化・芸術団体等の支援として、地域文化の担い手である文化連盟を始め、各文化芸術団体やサークルの育成・支援に努め、町民主体の文化活動を推進してまいります。

各種文化芸術事業の充実では、各世代に応じた音楽や舞台芸術等のほか、多様な文化、芸術を鑑賞する機会と活動の成果を発表する機会を拡充し、地域文化の継承と創造を図ってまいります。

また、郷土資料の収集・整理や有効活用を進めてまいります。

○ スポーツ

スポーツにつきましては、町民の自主的なスポーツ活動を推進するため、日常の暮らしの中にスポーツ活動を取り入れて健康的な生活が送れるよう、気軽に参加できるスポーツ教室やイベント等を開催してまいります。

スポーツ団体やサークル等の支援では、スポーツ活動により地域コミュニティの形成が促進されるという役割にも着目し、体育協会や総合型地域スポーツクラブを始めとした各団体、サークルへの支援を継続してまいります。

また、子どもたちがスポーツ選手等に学ぶ機会を提供するほか、少年団活動を支援する新たな取り組みを進めてまいります。

各種スポーツ施設の利便性向上と安全に配慮した維持管理に努め有効活用を促進するとともに、施設の機能向上と設備の充実を図ってまいります。

- ・海洋センター(プール)改修事業【新規】
- ・弓道場新設事業【新規】

以上、平成26年度における教育行政の執行に関し、基本となる考えを申し上げましたが、「未来を拓く心豊かな人を育むまちづくり」を進めるために全力で取り組んでまいります。町民の皆様並びに町議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。